

2023年3月31日

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定について

一般社団法人海外環境協力センター

一般社団法人海外環境協力センター（OECC）は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき男女ともに全職員が活躍できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

一般社団法人 海外環境協力センター 行動計画

1. 計画期間 2023年4月1日～2026年3月31日

2. 内容

目標1

子育て世代の職員が、育児介護休業法における「育児休業」または「子の看護休暇」、「所定外労働の免除」、「時短勤務制度」を活用しやすい環境をつくるため、行政パンフレット等を活用し、全職員へ制度周知を図る。

<取組内容・計画>

- 2023年4月 ～ 育児休業制度等子育て支援に関連する社内制度等の整理、説明資料の作成
- 2023年6月 ～ 説明資料の配布及び社員向け説明

目標2

子育て世代の職員が利用可能な、子育て支援に係る社内補助制度を構築し、職員への周知とともに活用を促す。

<取組内容・計画>

- 2023年4月 ～ 職員の子育て支援に係るニーズ・制度に関するアンケート実施、検討開始
- 2023年5月 ～ 子育て支援に係る社内補助制度の構築及び説明資料の作成
- 2023年7月 ～ 子育て支援制度に関する説明資料の配布、職員を対象とした

- 2024年4月 説明会及び社内イントラネット等による周知
～ 職員へ運用に関するアンケート実施、改善検討

以上